

## 第4回 新庁舎建設基本計画市民検討委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年2月21日(水) 13時30分から15時30分まで
- 2 場 所 大村市コミュニティーセンター 第4会議室
- 3 出席者 委員10名(1名欠席)  
事務局 大村市財政部用地管財課新庁舎整備室  
基本計画策定支援事業者((株)山下設計)

### 4 議事要旨

#### (1) 前回会議の主な意見と市の説明について

##### ア 事務局説明の要旨

前回会議内容の確認並びに食堂の現状、大村市体育文化センターの基本的な方針及び新庁舎へのバス路線について追加説明

イ 意見等 なし

#### (2) 基本計画(案)について

##### ア 事務局説明の要旨

これまでの会議で説明及び議論した内容のまとめを説明

##### イ 意見等

委員：新庁舎にどのようなものがあればいいのか確認したい。

委員：新庁舎にはきれいなトイレをお願いしたい。

委員：喫煙所は設置するのか。来庁者や職員の喫煙者への対応はどのようにするのか。

事務局：現在、庁舎外に数か所喫煙所を設けている。職員アンケートでも喫煙所を設けてほしいとの声もあり、検討したい。

委員：建物の動線はエレベータや階段になる。場合によってはエスカレータを設置する必要があるかもしれない。庁舎ではあまりないが、意外と便利である。

委員：高齢者が利用しやすいような勾配がゆるやかな階段を望む。

#### (3) 規模について

##### ア 事務局説明の要旨

分散している庁舎の部署を集約する方向で進めており、平成29年10月1日現在で、職員数825人(臨時等職員を含む。)を想定していること、規模は現在調整中であるが、現時点での積み上げた面積は20,000㎡程度となることを説明

##### イ 意見等

委員：今の計算した面積は、全庁舎の合算面積とほぼ同じ。分庁舎が持っている会議室や倉庫などは兼用できる。最近、大村市より人口が多い他市の新庁舎の基本設計が出ていたが、その市より大きい規模の建物が本当に必要なのかと思う。分庁舎を集約すると、会議室などの面積は減るのではないか。

事務局：その基本設計は、本市でも確認している。職員数は、大村市と同様に800人を超えている。確かに分庁舎の会議室等を共有することで、効率的になる部分はあるが、現庁舎の執務スペース、ロビーが狭いこともあり、集約化しても約20,000㎡という調査結果が出ている。

委員：これからの時代は、紙が電子化され、書類の量は減るので、倉庫は減り、データ保管が増える。そうなれば倉庫分は少し減るのではないか。

事務局：倉庫は、分散している庁舎分をまとめる。そして、利便性の高い可動式の書棚などで効率化する。設計の段階で、更に効率的にならないか検討するが、現時点での積上げはこのような数値である。本市では、紙ベースでの保管というのが現状で、電子化してというのはこれからである。

委員：今まで市の方で、他市の状況を視察し、その資料などで職員数や広さを比較検討した結果、このくらいの面積になると説明すれば、もう少し説得力があるが、今ある庁舎の面積を足算した数字とほとんど同じ数字を出して、これが適当だと言われても、説得力に欠けているような感じがする。その辺りを丁寧に説明してほしい。

事務局：結果として、本庁舎と分庁舎を合わせて 19,000 m<sup>2</sup>となるが、今回執務環境等調査を事務什器メーカーに委託し、共同で作業してきた。これは、今の面積を単純に足したものではない。執務エリアについては、一人当たりの面積の基準があり、それに職員人数を乗じて算出し、それ以外にも会議室については、利用頻度や利用人数等を調査し、それらのデータを基に算出している。また、市民の皆さんと窓口での相談の機会が増えているが、相談エリアが少ない状況である。そういったスペースも必要という考えを持っている。ロビーも現状は狭いため、ある程度確保したい。このようなものを積み上げていき、今の案として約 20,000 m<sup>2</sup>としているが、今後更に精査していく。また、既存の庁舎についても、倉庫などに活用できないかということも考えている。今からこのようなことも検討し、精査していく。20,000 m<sup>2</sup>で決めたということではなく、今の段階では、結果としてこれくらいの数値が出てきている。

委員：将来、人口減となれば、職員数も減ってくる。ただし、現時点では 20,000 m<sup>2</sup>くらい必要だろうという話であるが、それはそれとして、20 年ほど経過すれば、空きスペースが出てくる。会議室をリースするとか、極端なことを言えば、議場などは年間に、20 日くらいを 4 回しか使用しないのだから、いろいろな会議に提供したりするなど、それを可能にするような空間を造ってほしいと思う。

事務局：大村市は人口 10 万人を目指している。国の推計では段々減っていくが、そうならないよう施策を講じている。将来的に職員数が減り、スペースに余剰がでるということだが、今の時点では、それを見据えた執務空間を考えるとところまではしていない。あくまでも、現実的に執務ができるように考えていきたい。他市の話があったが、職員数が同じくらいであれば、同じくらいの面積になっているのだと考えている。

委員：職員が減っていくことは、市民サービスの低下にもつながる。そうなれば、市民協働で解決する必要がある、その市民協働の部分で空間が必要になるのではないかと思う。

委員：子育て支援など住民のニーズに対応するように考えてほしい。

#### (4) 部門構成、景観形成、セキュリティの考え方について

##### ア 事務局説明の要旨

新庁舎での部門構成や景観、セキュリティの基本的な考え方を説明

##### イ 意見等

委員：38 ページの部門構成は問題ないと思うが、39 ページの景観について、これで果たしていい景観ができるのか。隣に体育館と野球場があり、これで良い建物ができるのかどうか疑問である。景観に対する意識が大村市の方は少ないと思う。

事務局：建設スペースに、例えば、緑を取り込んでいくというお考えか。

委員：補助グラウンドに建設した方が良いと思う。公園側の道路を付け替え、野球

場と補助グラウンドとの間に道路を造る。そうすると補助グラウンドに接する道路が補助グラウンドの敷地となり、少しきれいな形になる。公園と一体化した敷地になり、きれいな建物を建てられると思っている。補助グラウンドは現庁舎を取り壊した跡地に移設したらどうか。

事務局：これまでも説明しているが、補助グラウンドへの建設という話もしながら、最終的にボート駐車場へ建設する方向で決めて提案させていただいている。道路については、ボート駐車場に庁舎を建てると、当然、線形は変えて行く必要はあると思っている。公園とマッチした形というご意見であるが、補助グラウンドに庁舎を建てるとなると、補助グラウンドを造成する新たな経費も発生する。基本的には、ボート駐車場に建設し、既存庁舎は解体する。それが経済的であり、早期実現性の観点からも一番妥当ではないかと考えている。

委員：他市の庁舎を見に行ったら。庁舎は、街中にあり、道路に囲まれていた。今日の会議はコミュニティーセンターで行っている。市役所の会議室が不足するときは、今日の会議のように近隣の施設を活用できる。そういう面ではボート駐車場に建設するのはおかしくない。ただ、景観を言うのであれば、大村公園や玖島城、陸上競技場があるが、公園内の樹木は、現在、うっそうとしており、近寄りたがたい感じがする。この辺りを整備して景観を良くし、新庁舎からも見えるなど、そういうことを一体として考えた方がよい。公園と接して、補助グラウンドに高い建物を造らなくても、少し離れた所へ建て、公園を見るといった感じでよい。

委員：他県に行って自慢することがある。それは、長崎空港である。大村公園を整備してもっと景観的な価値を高めればよい。

委員：25 ページの真ん中辺り、「繁忙期以外は物産展や展示等に利用できる、効率的な運用が可能なスペース」とあるが、下の写真を見ると吹き抜けのような感じがする。それだけの広さを全部吹き抜けにする計画なのか。

事務局：総合案内のイメージとして写真を掲載している。吹き抜けが必要かどうかは、設計の提案の中で検討していく。吹き抜け部分は、提示している面積に含めないが、同じ面積で吹き抜けを設けるとなれば建物自体は大きくなる。

委員：吹き抜けはあまり必要ないと思う。

委員：36 ページ、環境負荷低減について、太陽光発電や地下の雨水利用など例示しているが、全てを盛り込むのか。費用対効果があるのか。また、新庁舎が何階建てになるか分からないが、可能であればドローンでいろいろな高さからの風景を確かめていただきたい。

事務局：参考までに、シーハットの高さが24m、だいたい5階くらいである。それくらいの高さであれば景観としてそう高い建物にはならないと考えている。

委員：別館と本庁舎を合わせたワンフロアの面積は、どれくらいか。

事務局：今、本館のデータしか持ち合わせていないが、本館1階は2,800㎡程度である。

委員：景観については、大村公園の中にあるということで、公園とのマッチングを考えてほしい。先ほどシーハットの高さの話があったが、そういうものを一つの基準として、異様な建物というのは好ましくないというのが多くの方の意見のような気がしている。それと全体的なデザインを考えてほしい。市庁舎についての考え方や想いとしては、どちらかというとシンボリックな建物という意識ではなく、機能的であれば良いという思いが強い。市庁舎がきれいだから、市民が増えるわけではなく、住みやすいわけでもない。中味の機能だと思う。必要以上に強度な建物も不要であり、良いものを考えるときりがない。最低、必要なものを備えれば十分ではないかと思う。

委員：若い世代が来やすい庁舎にしてほしい。それが地域の活性化や子育て支援に

つながる。

委員：大村市で子育て支援施設のようなものはあるのか。

委員：地域子育て支援センターとして「おむらんど」がアーケードの中にあり、小さい子が遊べる場所がある。子育て関係の書類等の提出については、こどもセンターで行っている。集約された場合、お母さんたちが利用しやすく明るい感じであってほしいと思う。今の市役所は暗い感じがする。

委員：地区によっては、国道などに信号機が一つもない所がある。お金をかけるべきところに使ってほしい。市役所を立派にすれば地域活性化につながるとは思っていない。必要な分だけを造っていただければ良い。明るさの話があったが、節電をしているので暗く感じることもある。また、執務室の天井が低い感じがする。天井は少し高め、そして、窓を明るくし、お金がかからないように工夫し、それなりに立派な建物を造れたら良いと思う。

委員：現庁舎は暗く汚く感じる。なぜそう感じるかを考えたときに、建設後、手入れをしないからである。そのため、床のタイルが剥がれ、薄汚れ、暗い。また、廊下にはいろいろな資料が積んであり、壁にはポスターが貼ってある。このようなことをやっていたら新しい庁舎を建設してもきれいな環境はできないと思う。

事務局：ご指摘は真摯に受け止め、新しい庁舎ではしっかりやって行きたい。学校施設などの整備を先に行い、庁舎については後回しになっていた。職員の福利厚生やメンタルヘルスの面でも良くないということは認識しているので、今後改めてやって行きたい。

## (5) 実現化方策について

### ア 事務局説明の要旨

基本計画を策定した後の発注方法について説明。設計、建設工事と維持管理は分離発注、基本設計と実施設計は一括発注、プロポーザル方式での発注を説明

### イ 意見等

委員：プロポーザルを行う時間はあるのか。

事務局：急いでいるが、きちんと手続を踏んで実施したい。多くの自治体で実施しているプロポーザル方式を考えている。

委員：プロポーザルで行うのはいいが、どのように決定するかが問題である。一般市民を交えて投票するのかどうか、これからの問題だと思うが、それによって全然考え方が違ってくる。

事務局：その段階までは、まだいっていない。

委員：県庁もプロポーザル方式で行った。プロポーザル方式となれば、おそらく全国大手が参加する。その全国大手と地元市内に本社のある設計事務所とのJVにしてほしい。市長も地元育成のことを言っている。県庁の例もあるため、JVのプロポーザルにしてほしい。

事務局：この委員会は、基本計画の策定が目的で、そこまで踏み込んだところまで答えられないが、別途その要望は受けており、今回、委員からも意見があったので、検討しながら進めたい。

委員：大村の経済を考えた場合に、地元の業者が一緒になって、いいものを造り上げるような考え方をしてほしい。また、発注方法の43ページ、分離分割のように地元の業者が多く関われる方法で実施すれば、経済効果も高まる。そのような観点を考えてほしい。

委員：建設に関して、地元を活用してほしいと聞いている。なかなか大手が主になり、地元は難しい。市長はよくオール大村と言っているが、新しい考え方として、建築や機械、設備、電気、造園など、例えば15社とか20社くらいの

ベンチャーのAチーム、Bチーム、Cチームが競争して、1工区、2工区を施工するというような日本でもめずらしい方法を採用しないと、オール大村での建設は、物理的に難しいと思う。銀行がいくら協力しても大きな建設費の建物になるとオール大村となるのは難しいため、そういうベンチャー方式の方がうまくいくような気がしており、1つの案として考えてほしい。

委員：議会と庁舎、市民との関係性その辺りはどう考えているのか。今の時代はより開かれた議会、そういう中で議場をどうするのか。

事務局：議会では特別委員会を設置され、基本計画の進捗状況について報告等を行っている。具体的に議場をどうするかはまだ議論していないが、そういった機会に議会とも調整していく。

事務局：43ページの発注方式について、分離・分割発注ということの説明したが、今の時点で、設計、建設、維持管理を分けて発注するという内容である。建物の構造体を分割で発注するというところまではこの中に記載しておらず、あくまでも、設計、建設、維持管理を分けて行うことで考えている。また、この委員会は、次回が最後の予定である。最終的には、意見を取りまとめ、市長に報告することになるため、委員皆さんに再度、この基本計画を読んでいただき、意見があれば、事務局へメール等により提出してほしい。